



東日本大震災・女性支援ネットワーク
Rise Together for Women in East Japan Disaster

防災・復興の計画・評価に 国際基準を取り入れる

- 1) 国際的な動向
- 2) スフィア・プロジェクト:
人道憲章と災害援助に関する最低基準

1) 国際的な動向

(別紙「池田資料1」参照)

2009

「ジェンダーと災害リスク軽減」国際会議(北京)

ジェンダーに敏感な災害リスク削減のための行動計画

2005

国連防災世界会議(神戸市)、「兵庫行動枠組」採択

あらゆる災害リスク管理の政策・計画の決定過程にジェンダー視点を

第49回国連婦人の地位委員会

災害後の救援・復興にジェンダー視点を統合する決議

2002

第46回国連婦人の地位委員会

ジェンダー不平等は災害脆弱性の根本原因の一つ

2000

第23回国連特別総会(北京+5)

防災・減災・復興・人道支援にジェンダー視点を導入する勧告

1994

国連防災世界会議(横浜市)、「横浜戦略」採択

防災に女性や社会的に不利な集団の参加を奨励

1990

「国連防災の10年」(~1999)

1) 国際的な動向

(別紙「池田資料1」参照)

「兵庫行動枠組2005-2015」

ジェンダー・多様性についての優先事項

- あらゆる災害リスク管理政策・計画の意思決定過程にジェンダー視点を取り入れる
- 災害リスク軽減の立案では、文化的多様性、年齢、及び脆弱な集団を適切に考慮する
- 女性、脆弱な人々に訓練や教育機会への平等なアクセスを確保する
- ジェンダーや文化への配慮を災害リスク軽減に関する教育訓練の不可欠な要素とする

1) 国際的な動向

(別紙「池田資料1」参照)

「兵庫行動枠組2005-2015」

ジェンダー・多様性~~アジア諸国の進捗事例

- ネパール、フィリピン: 災害関連のジェンダー別課題・ニーズに対処するための別予算
- パキスタン: 防災省に「女性・子ども課」設置
- バングラデシュ: 地方自治体の防災委員会に女性や脆弱な集団の枠を確保(約3割)
- インドネシア他: 復興住宅を夫婦共同名義で支給
- 大半の国: 復興関連雇用事業の一定割合を女性に留保、女性への暴力への対処

2) スフィア・プロジェクト (別紙「池田資料2」参照)

スフィア・プロジェクト：
人道憲章と災害援助に関する最低基準 (1997~)

目的: 人道支援の質を向上させ、説明責任をはたす

2つの信念

1. 被災者には尊厳ある生活を営む権利があり援助を受けられる権利がある
⇒ 世界人権宣言、国連人権規約、ジュネーブ条約、子どもの権利条約など
2. 実行可能なあらゆる手段を尽くして災害や紛争の被災者の苦痛を軽減するべきである

2) スフィア・プロジェクト (別紙「池田資料2」参照)

スフィア・スタンダード(2011年版)の全体像

原則と
共通する基本的
な基準 (= 支援の
プロセスに関する
基準)

最低基準
(原則が実施に
移されたもの)
● 基本活動
● 基本指針
● 手引き

人道憲章

プロテクション原則

共通する基本的な
基準

給水・衛生・
衛生促進

食糧の確保・栄養・
(生計手段の確保)

シェルター・居留地
食品以外の物品

保健

国際赤十字・赤新月運動および災害援助を行う
非政府組織(NGO)のための行動規範